

## 電気工事申込みに係る受付業務の変更について【お願い】

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

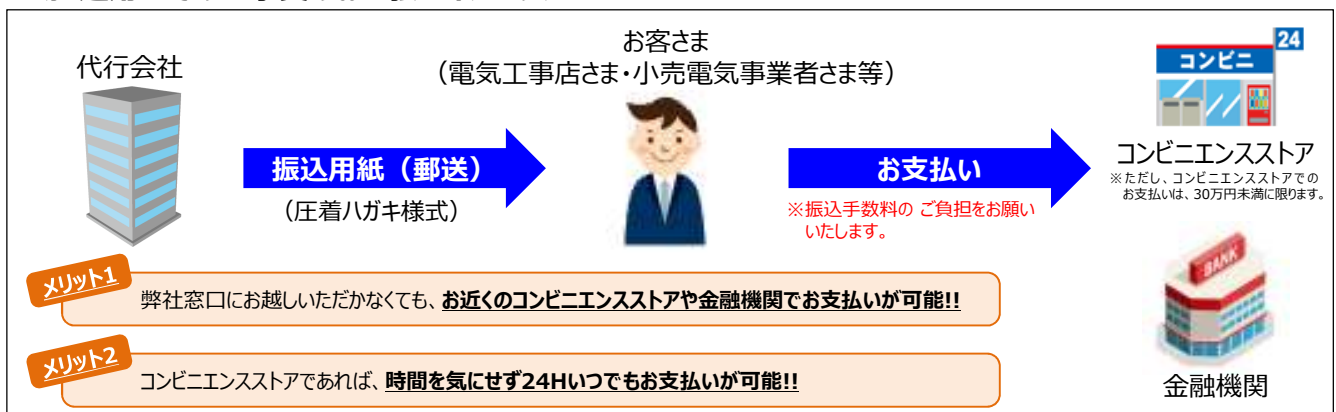
さて、2019年3月1日から実施を予定しております低圧電気工事受付窓口の集約化に伴い、電気工事申込みについて、以下のとおり受付業務を変更いたします。電気工事店のみなさまにおかれましてはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

### 変更①

## 2019年2月末をもちまして、弊社窓口での全ての“工事費収納を終了”いたします。

- 弊社では、工事費のお支払いにつきまして、2016年4月より、振込用紙によるコンビニエンスストアや金融機関でのお支払いが可能となっております。
- 今後は、弊社では現金管理に要するコスト削減や業務の集約化に伴う効率化を推進するため、誠に勝手ながら、**2019年2月末をもちまして、弊社窓口での全ての工事費収納を終了いたします。**

### <振込用紙での工事費のお支払いイメージ>



### 変更②

## 2019年2月末をもちまして、弊社窓口での“計器払出しを終了”いたします。

- 弊社では、2015年10月より、宅配による計器の受け取りが可能となっております。
- 今後は、弊社では計器払出しに要するコスト削減や業務の集約化に伴う効率化を推進するため、誠に勝手ながら、**2019年2月末をもちまして、弊社窓口での計器の払出しを終了いたします。**

### <ご希望先への計器宅配のイメージ>



(裏面もご確認ください)

**変更③****2019年3月より低圧電気工事申込みは、“標準処理期間”にもとづき、受付・処理を行います。**

- 電気工事店のみなさまには、これまでも適正な申込みにご協力をいただいているところですが、一部の申込みにおいては、申込日から希望送電日までの日数が極めて短期間である等の理由により、その他の申込みより優先的に処理を進めざるを得ないなど公平性・業務効率の低下、また、急遽工事に対する安全管理上の懸念も生じております。
- このため、前頁（変更①および変更②）に記載の、
  - ・工事費の振込用紙によるお支払い
  - ・計器宅配
 に要する日数も踏まえ、各工事種別等に応じた送電日までの“標準”となる期間を新たに設定するとともに、今後は、設定した「標準処理期間」にもとづき、受付・処理を進めて参ります。
- つきましては、希望送電日までの「標準処理期間」を考慮の上、**余裕を持ったお申込みをお願いいたします。**

**<各工事種別等に応じた標準処理期間>**

工事種別		停電要否	工事費要否	標準処理期間
引込線以下工事		不要	不要	7日
			要	11日
外線工事要	変圧器以下工事	不要	不要	18日
			要	22日
		要	不要	21日
			要	25日
	その他工事	不要	不要	20日
			要	24日
		要	不要	23日
			要	27日

- ※標準処理期間は、弊社営業日を前提とした日数です。
- ※標準処理期間は、あくまで“目安”であり、申込書類の不備や工事費入金・竣工報告の遅れ、工事規模・資材調達・行政への許認可・用地交渉・停電交渉等その他特殊事情により、記載の期間より日数を要する場合があります。
- ※申込日から送電日までの日数が極めて短期間の場合等は、送電日の調整をさせていただく場合があります。

弊社では、事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、お客さまや電気工事店のみなさまへのサービス向上に努めて参りますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

**【お問い合わせ先】**

ご不明な点がございましたら、お近くの弊社事業場までお問い合わせください。

※営業時間：平日（月～金）8：40～17：20 [祝日、年末年始（12/29～1/3）を除きます]